

# 令和7年度 胸部レントゲン検診日程表

※40歳以上の方(年度末年齢)で今年度まだ受診されていない方が対象

検診車が各地区を巡回し、胸部レントゲン検診を行います。ご都合のよい場所で受診してください。  
なお、受診票は希望された方のみ送付しています。

※ 職場や病院で受診するなどの理由で市の検診通知を止めた方や、希望調査票で希望されなかった方には、受診票を送付していません。受診を希望する場合はご連絡ください。

※ 受診票が送付されている方は予約不要です。

【問い合わせ先】  
健康推進課健康づくり班  
☎0887-52-9282

検診日	受付時間	検診場所	地区
9月22日(月)	8:30 ~ 10:30	奥物部ふれあいプラザ (胃がん・大腸がん・特定健診同日実施※完全予約制)	物部町
	10:50 ~ 11:05	大柄中学校前	
	11:20 ~ 11:35	旧ウラタ工場前	
	13:20 ~ 13:30	楮佐古消防車庫前	
	13:45 ~ 13:50	神池消防屯所前	
	14:15 ~ 14:20	黒代公会堂前	
	15:00 ~ 15:05	久保安野尾口バス停留所近く	
	15:20 ~ 15:25	久保高井多目的集会所前	
	15:45 ~ 15:55	五王堂消防屯所前	
	16:05 ~ 16:10	安丸郵便局前	
16:20 ~ 16:25	立花良心市前		
10月1日(水)	9:10 ~ 9:20	吉野公会堂前	香北町
	9:35 ~ 9:40	根須(根須公民館南側の旧道沿い)	
	9:55 ~ 10:05	白石(府内簡易郵便局前)	
	10:20 ~ 10:25	高尾バス停留所前	
	10:45 ~ 10:50	西頓定柚子貯蔵庫前	
	11:10 ~ 11:15	明改バス停留所前(浦山明改橋近く)	
	11:45 ~ 12:00	香美市役所 物部支所前	
	13:00 ~ 13:10	山崎公園	
	13:25 ~ 13:30	影仙頭集落センター前	
	13:45 ~ 13:50	物部町佐岡(大和商店前)	
10月7日(火)	8:00 ~ 11:00	保健福祉センター香北 (胃がん・大腸がん・特定健診同日実施※完全予約制)	香北町
	11:10 ~ 11:25	小川公会堂前	
	11:40 ~ 11:45	久保川公会堂前	
	11:55 ~ 12:00	佐敷農林業協同館前	
	13:30 ~ 13:40	朴ノ木公会堂前	
	13:55 ~ 14:15	永野消防屯所前	
	14:25 ~ 14:30	梅久保公会堂前	
	14:50 ~ 14:55	清爪公会堂前	
	15:20 ~ 15:25	柚ノ木(轟の滝茶屋前)	
	15:45 ~ 15:50	猪野々集会所駐車場	
16:00 ~ 16:05	永瀬(新神賀橋や永瀬バス停留所の近く)		

検診日	受付時間	検診場所	地区
10月10日(金)	9:10 ~ 9:20	繁藤出張所前	土佐山田町
	9:30 ~ 9:40	繁藤小・中学校入口前	
	10:20 ~ 10:50	土佐刃物物流センター前(上改田)	
	11:00 ~ 11:30	香長農山村コミュニティセンター前	
	11:50 ~ 12:00	新改北部構造改善センター前	
	13:30 ~ 14:10	西町公民館東側(工科大教員宿舎前)	
	14:40 ~ 15:10	ファミリーマート土佐山田談議所店駐車場	
15:40 ~ 16:20	JA高知県土佐山田支所前		
10月21日(火)	8:00 ~ 11:00	保健福祉センター香北 (胃がん・大腸がん・特定健診同日実施※完全予約制)	香北町
	11:20 ~ 11:50	香美市役所 香北支所前	
	13:30 ~ 13:45	谷相(旧JA事業所前)	
	14:05 ~ 14:10	日ノ御子公会堂前	
	14:30 ~ 14:40	有瀬公民館前	
	14:55 ~ 15:05	五百蔵(旧岡田商店前)	
	15:20 ~ 15:25	白川下集会所	
15:45 ~ 16:20	下野尻生姜貯蔵庫前		
10月22日(水)	9:00 ~ 9:25	逆川公民館前	土佐山田町
	9:40 ~ 10:10	影山多目的集会所前	
	10:25 ~ 10:55	香美市農林合同庁舎前(加茂)	
	11:10 ~ 11:50	片地地区多目的集会所前	
	13:30 ~ 14:00	岩村地区老人憩の家前	
	14:20 ~ 15:00	明治地区多目的集会所前	
	15:30 ~ 16:20	市民グラウンド駐車場(鏡野中上がり口)	
11月26日(水)	9:00 ~ 9:15	コーポ太郎丸駐車場	香北町
	9:30 ~ 9:35	北岩改バス停留所近く	
	9:40 ~ 9:45	南岩改バス停留所隣(市バス転向場)	
	10:10 ~ 10:35	佐岡老人憩の家前	
	10:55 ~ 11:10	宮ノ口公民館前	
	11:35 ~ 12:00	東町上一公民館前	
	13:30 ~ 13:50	ふれあい交流センター西側駐車場	
11月26日(水)	14:10 ~ 14:50	秦山公園駐車場P5 ※	土佐山田町
	15:10 ~ 16:00	パリュール・ノア南側駐車場(栄町) ※	

※【秦山公園駐車場・パリュール・ノア駐車場】について  
駐車スペースが広いので、検診車を2台配置します。  
また、車椅子対応のリフト付き検診車もありますので、ご希望の方はご連絡ください。

## 結核に要注意!

結核は過去の病気ではありません。結核菌を吸い込むことで、人から人にうつります。知らない間に感染しているおそれがあるため注意が必要です。また、高齢者で過去に結核に感染した方は、体力の低下などにより再発する場合がありますので気をつけてください。

結核は、レントゲン検診で早期発見することができますので、年に1回は受診しましょう。また、次のような場合は、医療機関で早めに検査を受けましょう。

- 2週間以上せきが続く ● かげがなかなか治らない
- 微熱が続く ● 長引く体のだるさ・食欲の低下・体重減少

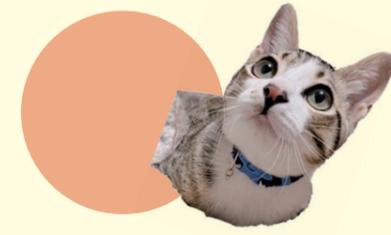
## 高知県で最も死亡率が高い「肺がん」

肺がんは、気管支や肺胞の細胞が、何らかの原因でがん化したものです。早期には症状がみられないことが多く、進行して初めて症状が出ることがあります。最も多い症状は咳と痰です。

肺がんの危険因子の一つは喫煙で、喫煙者は非喫煙者に比べ、男性で約4倍、女性で約3倍、肺がんになりやすいことがわかっています。喫煙歴のある40歳以上の方は、特に注意が必要です。年に1回は受診しましょう。また、原因不明の咳や痰が2週間以上続く場合や血痰が出る場合、発熱が5日以上続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。



# 猫



香美市には、猫の多頭飼育や地域猫(野良猫)によるふん尿被害や鳴き声などの苦情、飼い始めた猫の頭数が増えて困っているという相談が寄せられます。外飼いの猫や野良猫により発生する問題は、飼い主やエサをあげている人の責任となります。エサをあげる人は、近所の方の迷惑にならないようトイレの設置などの対策を行ってください。人も動物も住みやすい環境をつくるために、責任を持って管理をお願いします。

高知県内では、犬・猫の譲渡会が行われています。犬・猫を新しく飼い始めたいと考えている方や譲渡先を探している方は、参加をおすすめします。

また香美市では、「香美市地域猫活動支援補助金」「香美市猫の不妊去勢手術等推進補助金」などの支援制度もありますので、詳しくは環境課にお問い合わせください。

■問い合わせ先 環境課 ☎53-1063

## 多頭飼育崩壊を防ぐために

猫の繁殖能力は非常に強く、年に2~3回の妊娠と出産を繰り返すことが可能です。屋内外で自由に飼育すると、メス猫は発情に合わせて高確率で妊娠してしまいますので、猫を保護、または飼育する場合は、不妊去勢手術を最優先で行ってください。

猫を屋外へ出すと「猫が庭に入ってふん尿をした」「くさい」「ごみをあさる」「車に傷をつけられた」など苦情の元となり、近所の方の迷惑になります。トラブルを避けるためにも、室内で飼育をしてください。

猫の習性を理解し、最後まで責任をもって飼うようにしましょう。

## 猫が庭に入らないようにする方法

効果があると言われている対策を、いくつか紹介します。

【米のとぎ汁を散布する】  
とぎ初めの濃い汁を使用する。  
(猫はとぎ汁の匂いを嫌がるため)

【ハーブ類を植える】  
猫の嫌がる匂いのするハーブ類を植えるか、鉢植えを置く。  
(例) ランタナ、ユーカリ、ゼラニウム、ヘンルーダ、ローズマリー、レモンガラス、柑橘系、ペパーミント、玉ねぎ、ニンニク、チャイブ、マリーゴールド、カニナハイブリッド など

【ネットや柵をする】  
猫が飛び超えられない高さ(2~3層)が必要。

【水を撒く】  
水を撒いて地面を十分湿らせる。  
(猫は水を嫌がるため)

## 地域猫(野良猫)について

「かわいそう」という気持ちだけで、頭数制限を行わないまま猫へエサをやり続けると、  
◆エサや縄張りを争い喧嘩が起きてケガをしたり、感染症や交通事故の確率が高くなる  
◆エサの放置でエサ自体がごみとなり不衛生  
◆集まった猫同士で繁殖を繰り返すことで頭数が増える  
◆猫のふん尿や鳴き声、車に傷がつくなどの苦情につながる  
など、無責任なエサやりは「かわいそう」な猫を増やすこととなります。  
エサをあげる人は、ふん尿の清掃や不妊去勢手術等まで責任を持つようにしてください。

## 犬や猫のマイクロチップについて

令和4年6月1日から、ペットショップやブリーダーなどから購入した犬・猫のマイクロチップ登録が義務付けられました。新しく動物を飼育される方は、環境省のマイクロチップ登録サイトから登録してください。

※令和4年6月1日より前から飼っている犬・猫については、努力義務となっています。

名札やマイクロチップの装着で、迷子になったときや災害時に飼い主がわかるようにしましょう。詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

📄 <https://reg.mc.env.go.jp>

